

II 保健・医療

1. 医療の状況

(1) 保健医療計画

ア 保健医療計画

二次保健医療圏

「安芸保健医療圏」「中央保健医療圏」「高幡保健医療圏」「幡多保健医療圏」の4つの保健医療圏を設定



三次保健医療圏

高知県全域

イ 基準病床数及び既存病床数

(既存病床数は平成28年4月1日現在の病院のみ)

病床種別	区 域	基準病床数 A	既存病床数		差 引 A - B	
			B	一般病床		療養病床
一般病床	安芸保健医療圏	436	525	349	176	△ 89
	中央保健医療圏	6,370	11,783	6,332	5,451	△ 5,413
	高幡保健医療圏	589	768	326	442	△ 179
	幡多保健医療圏	1,008	1,512	824	688	△ 504
	計	8,403	14,588	7,831	6,757	△ 6,185
精神病床	高知県全域	2,493	3,622	/		△ 1,129
結核病床	高知県全域	60	87	/		△ 27
感染症病床	高知県全域	11	11	/		0

(注) 「基準病床数」は、医療法施行規則第30条の30の規定により、一般病床及び療養病床にあつては二次保健医療圏ごとに、精神病床及び結核病床並びに感染症病床にあつては都道府県単位で算定することとなっている。

(2) 医療施設の状況

ア 高知県の医療施設の開設者別、種類別、地域別状況

平成28年4月1日現在の医療施設総数は1,073施設であり、前年と比較すると、その内訳は、一般診療所は2減、歯科診療所は1減となっている。

また、開設者別の割合は、個人の割合が43.7%と前年より0.8%減、医療法人の割合は40.0%と前年より0.6%増となっている。

平成28年4月1日現在の保健所別・市町村別医療機関の分布状況は、医療施設総数のうち高知市保健所、中央東及び中央西福祉保健所管内の施設数の割合が73.8%を占め、特に高知市の施設数の割合が50.1%となっており、高知市及び周辺地域の施設集中が著しい。

[開設者別・種類別施設数（平成28年4月1日）]

開設者	病 院 数				一 般 診療所	歯 科 診療所	合 計
	精 神	結 核	一 般	小 計			
国	—	—	3	3	6	—	9
県	—	—	2	2	7	—	9
市 町 村	—	—	8	8	63	3	74
日 赤	—	—	1	1	2	—	3
厚 生 連	—	—	1	1	—	—	1
全国社会保険協会 連 合 会	—	—	—	—	—	—	—
健康保険組合 及びその連合会	—	—	—	—	1	—	1
共済組合及び その連合会	—	—	—	—	2	—	2
公 益 法 人	—	—	—	—	3	1	4
医 療 法 人	11	—	102	113	253	63	429
社 会 福 祉 法 人	—	—	2	2	62	—	64
医 療 生 協	—	—	1	1	4	—	5
会 社	—	—	—	—	3	—	3
個 人	—	—	—	—	163	306	469
計	11	0	120	131	569	373	1,073

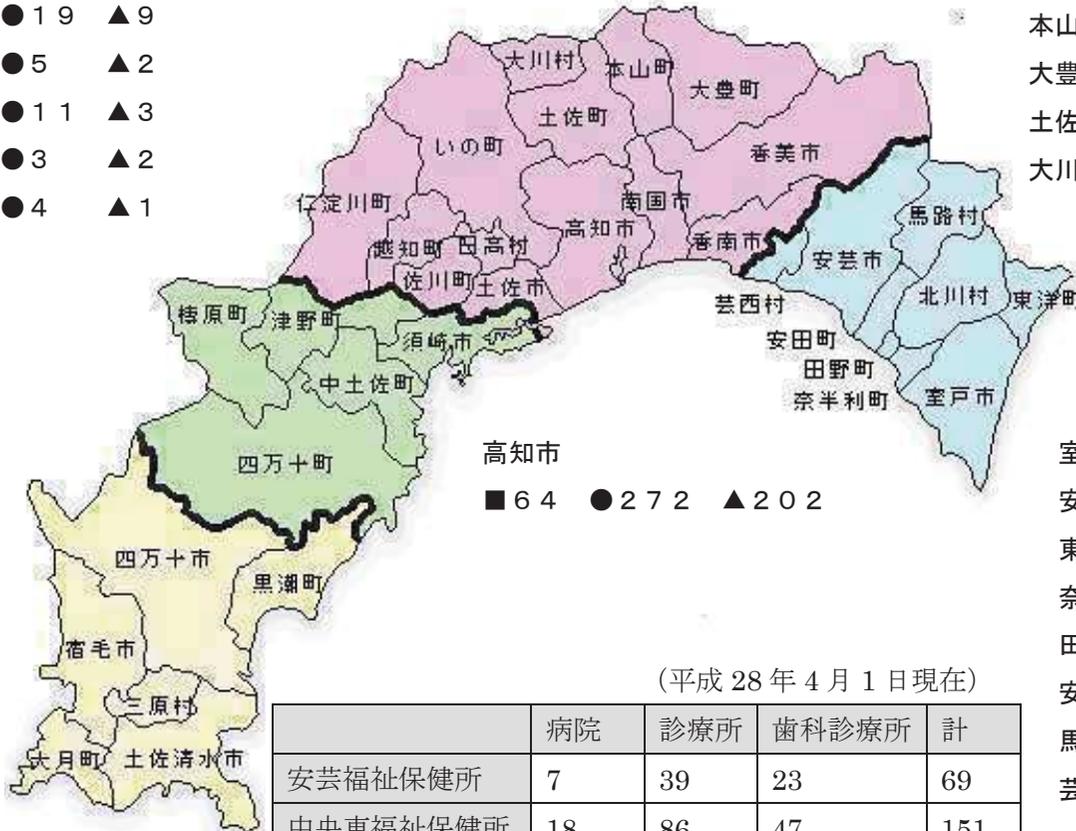
県内医療機関数

■ : 病院数 ● : 診療所数 ▲ : 歯科診療所数

土佐市 ■ 3 ● 17 ▲ 12
 いの町 ■ 5 ● 19 ▲ 9
 仁淀川町 ■ 1 ● 5 ▲ 2
 佐川町 ■ 2 ● 11 ▲ 3
 越知町 ■ 4 ● 3 ▲ 2
 日高村 ● 4 ▲ 1

須崎市 ■ 4 ● 13 ▲ 10
 中土佐町 ■ 1 ● 8 ▲ 3
 四万十町 ■ 2 ● 15 ▲ 8
 梶原町 ■ 1 ● 4 ▲ 1
 津野町 ● 5 ▲ 2

四万十市 ■ 9 ● 33 ▲ 19
 宿毛市 ■ 5 ● 17 ▲ 13
 土佐清水市 ■ 4 ● 6 ▲ 7
 黒潮町 ● 8 ▲ 6
 大月町 ■ 1 ● 2 ▲ 2
 三原村 ● 2 ▲ 1



南国市 ■ 9 ● 33 ▲ 17
 香南市 ■ 2 ● 24 ▲ 14
 香美市 ■ 4 ● 21 ▲ 13
 本山市 ■ 1 ● 2 ▲ 1
 大豊町 ■ 1 ● 3 ▲ 1
 土佐町 ■ 1 ● 2 ▲ 1
 大川村 ● 1

室戸市 ■ 3 ● 8 ▲ 6
 安芸市 ■ 2 ● 16 ▲ 9
 東洋町 ● 2 ▲ 1
 奈半利町 ● 4 ▲ 3
 田野町 ■ 1 ● 2 ▲ 2
 安田町 ● 2 ▲ 1
 馬路村 ● 2
 芸西村 ■ 1 ● 3 ▲ 1

高知市 ■ 64 ● 272 ▲ 202

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

	病院	診療所	歯科診療所	計
安芸福祉保健所	7	39	23	69
中央東福祉保健所	18	86	47	151
高知市保健所	64	272	202	538
中央西福祉保健所	15	59	29	103
須崎福祉保健所	8	45	24	77
幡多福祉保健所	19	68	48	135
計	131	569	373	1073

イ 医療施設数・病床数の全国との比較

種類別にみた人口10万人対施設数では、病院においては17.6%と全国6.7%を大幅に上回り全国第1位となっており、一般診療所においては77.1%と全国79.1%をわずかに下回り、歯科診療所は全国を下回っている。

病院の人口10万人対病床数は、2,482.4床で全国第1位であり、また一般診療所の人口10万人対病床数は202.6床となっている。

[種類別にみた人口10万人対施設数（平成26年10月1日現在）]

区 分	病 院	一般診療所	歯科診療所
高 知 県	17.6	77.1	50.1
全 国	6.7	79.1	54.0

※休止中の病院、診療所は含まない。

[医療施設の病床数（平成26年10月1日現在）]

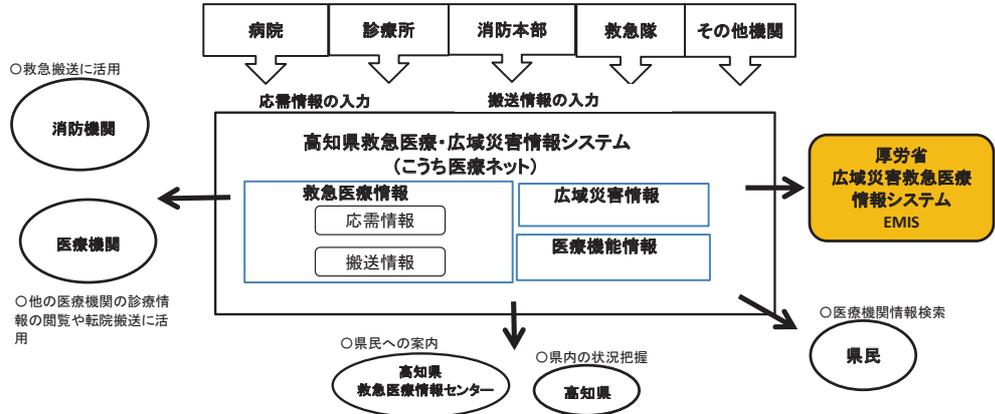
区 分	病 院					一 般 診療所	歯 科 診療所	
	総 数	精 神	結 核	感染症	一般 +療養			
施 設 数	130	11	—	—	119	569	370	
病 床 数	18,320	3,676	107	11	14,526	1,495	0	
人口10万人 対病床数	高 知 県	2,482.4	498.1	14.5	1.5	1,968.3	202.6	
	全 国	1,234.0	266.1	703.6	1.4	961.8	88.4	

※休止中の病院、診療所は含まない。

ウ 高知県の救急医療体制

○救急医療・広域災害情報システム（こうち医療ネット）

- 事業主体：高知県
- 運営主体：（一財）高知県救急医療情報センター
- 事業内容：（県民向け）高知県救急医療情報センターで24時間体制で救急医療情報を提供。（088-825-1299）インターネットで高知県内の医療機関及び薬局等の医療機能情報について提供。（消防機関向け）救急医療機関からの応需情報やドクターヘリの運航状況の提供（医療機関、行政等向け）災害時における医療機関の被災状況等の情報の提供

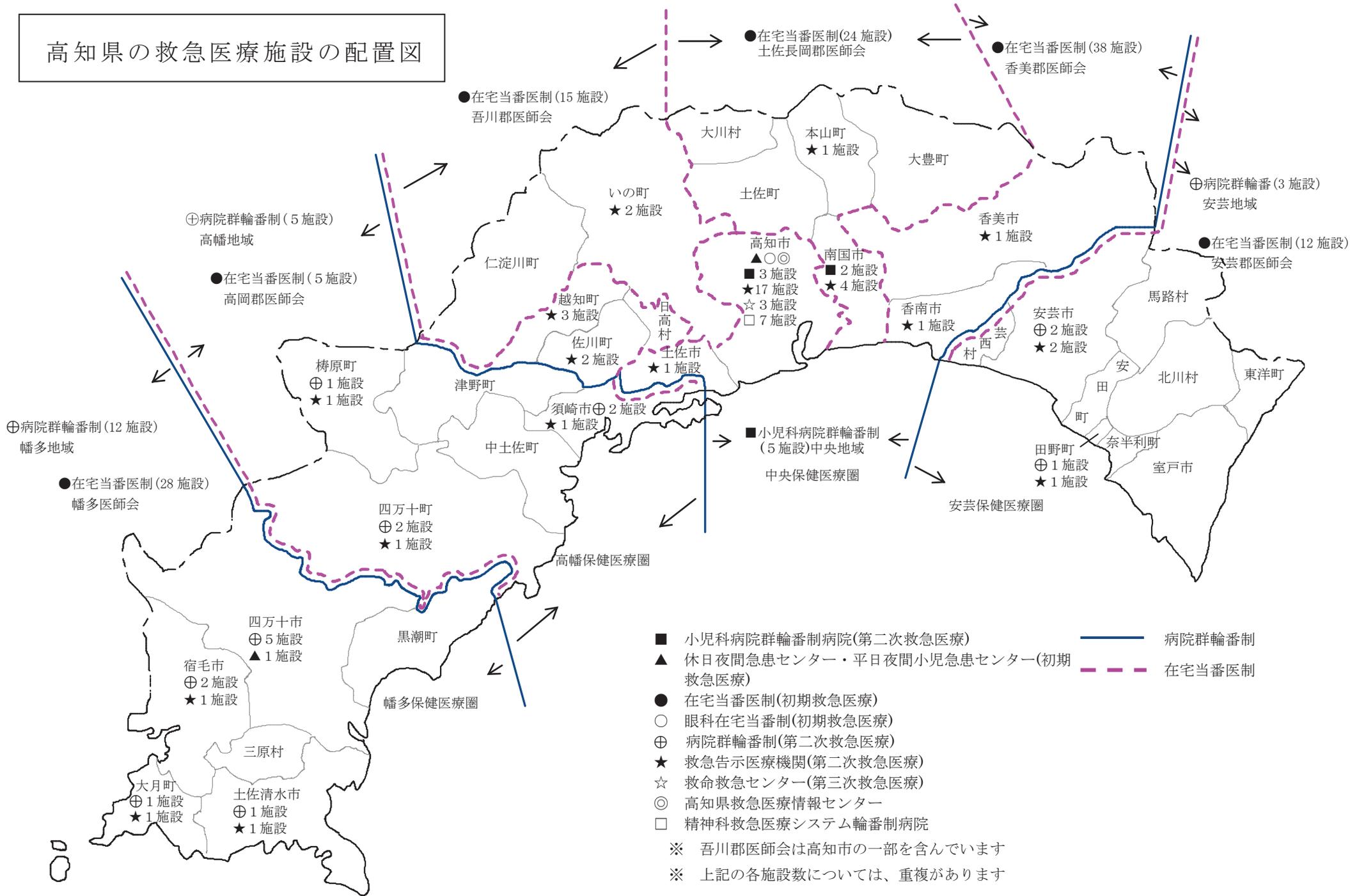


○こうちこども救急ダイヤル

- 事業内容：夜間の子どもの急病に関して保護者からの相談に対応する。（#8000,088-873-3090）（毎日 午後8時～午前1時）

<p>初期救急医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅当番医制：6郡医師会で調整、実施 (診療日) 安芸郡：12施設 日曜日 香美郡：38施設 祝祭日 土佐・長岡郡：24施設 年末・年始 吾川郡：15施設 (診療時間) 高岡郡：5施設 9:00～17:00 幡多：28施設 計：122施設 ○休日夜間急患センター 実施主体：高知市 実施場所：高知市総合あんしんセンター 調整機関：高知市医師会 診療日：日曜日、祝祭日、年末・年始（12月31日～1月3日） 診療時間：9:00～12:00（概ね内科）、13:00～17:00（概ね小児科）、 18:00～22:00（小児科） ※日曜日午前中のみ耳鼻咽喉科診療 ※祝日が土曜日の場合、午後6時～翌午前8時まで ○平日夜間小児急患センター 実施主体：高知市 実施場所：高知市総合あんしんセンター 調整機関：高知市医師会 診療日：月曜～金曜日 土曜日及び祝日の前日 診療時間：20:00～23:00、 20:00～翌朝8:00 ○休日等歯科診療所 実施主体：高知県 実施場所：高知市総合あんしんセンター 調整機関：高知県歯科医師会 診療日：日曜日、祝祭日、年末・年始 診療時間：9:00～15:00（年末年始（12/29～1/3）は9:00～正午受付終了） ○歯科在宅当番医制 実施主体：高知県歯科医師会 ・安芸地区の年末年始等当番医制（5/3～5/6、12/30～1/3） 診療時間：9:00～12:00 ・高岡・幡多地区の年末年始当番医制（12/30～1/3） 診療時間：9:00～12:00 ○眼科在宅当番医制 実施主体：高知市 ・休日の眼科当番医制 診療時間：9:00～12:00 ○精神科救急医療システム ・実施主体：高知県 ・診療体制：平日夜間（17:00～翌9:00）土佐病院 休日（土曜日12:00～翌9:00、休日9:00～翌9:00） 6輪番病院 海辺の杜ホスピタル、高知鏡川病院、細木ユニ ティ病院、近森病院（総合診療センター）、 藤戸病院、高知ハーモニー・ホスピタル 	<p>災害医療体制（県域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な災害拠点病院：3病院 ・災害拠点病院：9病院 ・救護病院：64医療機関 ・医療救護所：75ヶ所 （うち厚生労働省の定める災害拠点病院への指定） ・基幹災害拠点病院：高知医療センター ・災害拠点病院：あき総合病院、JA高知病院、 高知大学医学部附属病院、高知赤十字病院 近森病院、国立病院機構高知病院、 仁淀病院、土佐市民病院、須崎くろしお病院、 くほかわ病院、幡多けんみん病院 <p>二次救急医療体制</p> <p>救急告示医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸保健医療圏：3施設 ・中央保健医療圏：32施設（うち高知市17施設） ・高幡保健医療圏：3施設 ・幡多保健医療圏：3施設 <ul style="list-style-type: none"> ○病院群輪番制病院：3郡医師会で調整、実施 安芸郡：3施設 高岡郡：5施設 幡多：9施設 ・診療日：365日24時間体制 ○小児救急医療輪番制病院（5公的病院） 国立病院機構高知病院、高知医療センター、 高知赤十字病院、JA高知病院、 高知大学医学部附属病院 ・診療日：365日24時間体制 <p>三次救急医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救命救急センター ・高知赤十字病院 病床数：30床（うちICU9床、CCU4床） 医療機器：全身用CT、DSA装置、高気圧酸素治療装置、 熱傷対応ベッド等 ・高知医療センター 病床数：20床（うちICU8床、CCU4床） 医療機器：全身用CT、DSA装置、熱傷対応ベッド等 ・近森病院 病床数18床 医療機器：全身用CT、DSA装置、 熱傷対応ベッド等
---	--

高知県の救急医療施設の配置図



(3) 医療施設従事者等の状況

ア 施設の従事者

[病院の従事者数（平成26年10月1日現在）]

区分	総数	内 訳							
		医 師	歯科医師	薬 剤 師	管 理 士 栄 養 士	助 産 師	看 護 師	准看護師	看護業務 補 助 者
病 院	22,638.2 (277.3)	1,732.7 (274.7)	29.6 (2.6)	421.4	283.0	108.4	7,459.3	2,003.2	2,459.7

内 訳			
栄 養 士	歯 科 衛 生 士	理 学 士 療 法 士	そ の 他
123.1	38.0	1,145.4	6,834.4

(注) 数値は、常勤の通常の勤務時間に換算したものである。
() 内は非常勤の内数

イ 医師

[年次別医師数の状況（隔年12月31日現在の従業地による（～昭和61年は住所地による））]

区 分		昭50	51	52	53	54	55	56	57
高知県	実 数	986	1,027	1,041	1,076	1,173	1,220	1,332	1,415
	人口10万比	122.0	126.2	127.3	130.7	141.7	146.8	159.9	169.7
全 国	実 数	132,479	134,934	138,316	142,984	150,229	156,235	162,882	167,952
	人口10万比	118.4	119.3	121.2	124.1	129.4	133.5	138.2	141.5

区 分		59	61	63	平2	4	6	8	10
高知県	実 数	1,526	1,626	1,731	1,822	1,871	1,951	2,014	2,097
	人口10万比	182.8	193.9	207.3	220.8	229.0	239.7	247.1	258.3
全 国	実 数	181,101	191,346	201,658	211,797	219,704	230,519	240,908	248,611
	人口10万比	150.6	157.3	164.2	171.3	176.5	184.4	191.4	196.6

区 分		12	14	16	18	20	22	24	26
高知県	実 数	2,128	2,185	2,197	2,176	2,184	2,183	2,224	2,232
	人口10万比	261.4	269.8	273.6	275.8	282.5	285.6	295.7	302.4
全 国	実 数	255,792	262,687	270,371	277,927	286,699	295,049	303,268	311,205
	人口10万比	201.5	206.1	211.7	217.5	224.5	230.4	237.8	244.9

ウ 保健師、助産師、看護師及び准看護師の状況

近年、人口の高齢化や疾病構造の変化、医療の高度化・専門化、社会構造の変化に伴い医療ニーズは複雑多様化しているとともに、看護職員の需要も増大している。

このため、看護職員確保対策として新人看護職員研修事業や看護職員資質向上推進事業、訪問看護推進事業及び潜在看護職員等復職研修事業を行っている。さらに新人を含めた看護職員の定着を支援するための研修の実施や職場環境改善への支援、看護師学校養成所への支援等総合的に推進している。

(ア) 保健師

平成 26 年末の就業保健師数は、508 人でそのうち 64.9% (330 人) が保健所や市町村に勤務し、地域保健活動に従事している。

(イ) 助産師

平成 26 年末の助産師は、162 人でそのうち 91.4% (148 人) が病院・診療所・助産所で就業している。

(ウ) 看護師、准看護師

平成 26 年末の資格取得別の就業者数は、看護師 9,700 人、准看護師 3,922 人である。構成比では、看護師は 71.2%、准看護師は 28.8%で、平成 24 年末の調査と比べ、看護師数は増加の傾向を示し、准看護師数は減少傾向である。就業場所別の構成は、病院が 70.7%、次いで診療所が 11.8%を占めている。看護師の安定した確保のために、基礎教育と就業後の卒後教育、看護の専門性を更に高める研修の充実、魅力ある職場づくりのための労働環境の整備等が今後の継続した課題である。

◎ 看護職員業務従事者届出数 (平成 26 年 12 月 31 日現在)

	保健所	市町村	その他	
保健師 (508 人)	16.7% (85 人)	48.2% (245 人)	35.1% (178 人)	
			助産所	その他
助産師 (162 人)		73.5% (119 人)	13.6% (22 人)	8.6% (14 人)
			診療所	その他
看護師 (9,700 人)		77.9% (7,558 人)	7.5% (726 人)	14.6% (1,416 人)
准看護師 (3,922 人)		53.0% (2,076 人)	22.4% (878 人)	24.6% (968 人)
看+准 合計 (13,622 人)		70.7% (9,634 人)	11.8% (1,604 人)	17.5% (2,384 人)

〔看護職員業務従事者年次推移〕

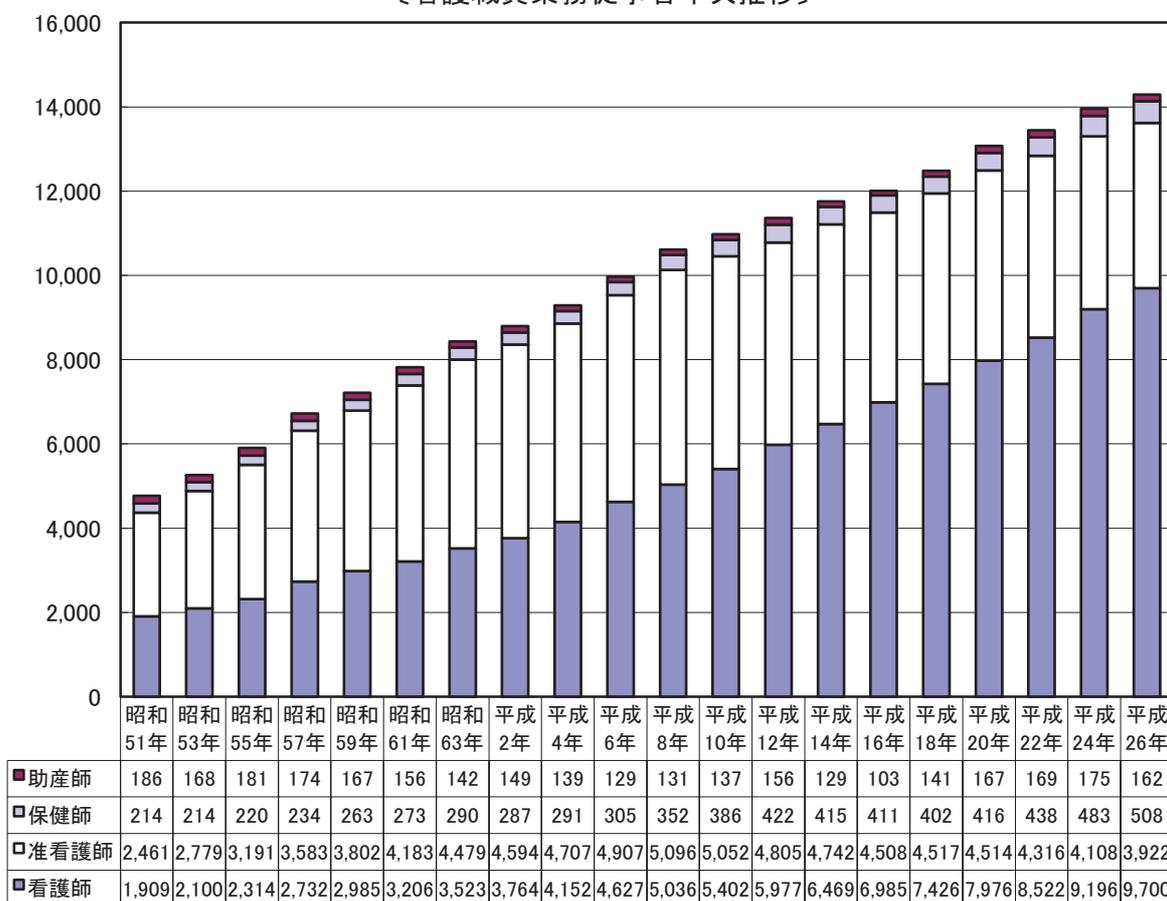
(単位：人)

年次	看護師		准看護師		小計	保健師	助産師	合計	増減
昭和51年	1,909	43.7%	2,461	56.3%	4,370	214	186	4,770	323
昭和53年	2,100	43.0%	2,779	57.0%	4,879	214	168	5,261	491
昭和55年	2,314	42.0%	3,191	58.0%	5,505	220	181	5,906	645
昭和57年	2,732	43.3%	3,583	56.7%	6,315	234	174	6,723	817
昭和59年	2,985	44.0%	3,802	56.0%	6,787	263	167	7,217	494
昭和61年	3,206	43.4%	4,183	56.6%	7,389	273	156	7,818	601
昭和63年	3,523	44.0%	4,479	56.0%	8,002	290	142	8,434	616
平成 2年	3,764	45.0%	4,594	55.0%	8,358	287	149	8,794	360
平成 4年	4,152	46.9%	4,707	53.1%	8,859	291	139	9,289	495
平成 6年	4,627	48.5%	4,907	51.5%	9,534	305	129	9,968	679
平成 8年	5,036	49.7%	5,096	50.3%	10,132	352	131	10,615	647
平成10年	5,402	51.7%	5,052	48.3%	10,454	386	137	10,977	362
平成12年	5,977	55.4%	4,805	44.6%	10,782	422	156	11,360	383
平成14年	6,469	57.7%	4,742	42.3%	11,211	415	129	11,755	395
平成16年	6,985	60.8%	4,508	39.2%	11,493	411	103	12,007	252
平成18年	7,426	62.2%	4,517	37.8%	11,943	402	141	12,486	479
平成20年	7,976	63.9%	4,514	36.1%	12,490	416	167	13,073	587
平成22年	8,522	66.4%	4,316	33.6%	12,838	438	169	13,445	372
平成24年	9,196	69.1%	4,108	30.9%	13,304	483	175	13,962	517
平成26年	9,700	71.2%	3,922	28.8%	13,622	508	162	14,292	330

(各年12月31日現在)

人数

〔看護職員業務従事者年次推移〕



(4)養成所一覧

ア 看護師等学校養成所

(平成28年6月1日現在)

区分	学校養成所名	修業年限	入学定員	所在地	
保健師 看護師	高知大学 医学部看護学学科	4年	60	〒783-8505 南国市岡豊町小蓮 TEL 088-880-2295(直通) FAX 088-880-2296	
助産師	高知大学大学院 総合人間自然科学研究科看護学専攻	2年	12 (助産師課程 5名程度)		
保健師 助産師 看護師	高知県立大学 看護学部看護学学科	4年	80 (助産師課程 8名)	〒781-0111 高知市池2751番地1 TEL 088-847-8700 FAX 088-847-8670	
保健師 看護課程	短大	高知学園短期大学 専攻科地域看護学専攻	1年	20	〒780-0955 高知市旭天神町292-26 TEL 088-840-1121 FAX 088-840-1123
		高知学園短期大学 看護学	3年	60	
	三年課程	独立行政法人国立病院機構 高知病院附属看護学校	3年	40	〒780-8507 高知市朝倉西町1-2-25 TEL 088-828-4460 FAX 088-840-7204
		高知県立幡多看護専門学校	3年	35	〒788-0785 宿毛市山奈町芳奈3-2 TEL 0880-66-2525 FAX 0880-66-2588
		龍馬看護ふくし専門学校	3年	60	〒780-0056 高知市北本町1-5-3 TEL 088-825-1800 FAX 088-875-5811
		四万十看護学院	3年	40	〒787-0771 四万十市有岡字石場2252-1 TEL 0880-31-1340 FAX 0880-31-1350
		高知開成専門学校 看護学	3年	40	〒780-0945 高知市本宮町65番地7 TEL 088-850-0200 FAX 088-850-0288
		近森病院附属看護学校	3年	40	〒780-0052 高知市大川筋1丁目6-3 TEL 088-871-7582 FAX 088-871-7587
	二年課程	高知県医師会看護専門学校	2年	80	〒781-0270 高知市長浜6193番地 TEL 088-848-0133 FAX 088-848-0488
	五年一貫	高知県立高知東高等学校	5年	30	〒781-8133 高知市一宮徳谷23番1号 TEL 088-845-5751 FAX 088-846-1394
高知中央高等学校 看護学		5年	160	〒781-5103 高知市大津乙324-1 TEL 088-866-3166 FAX 088-866-1400	
准 看護 師	高知県医師会准看護学院	2年	80	〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番45号 TEL 088-824-8355 FAX 088-875-6741	
	清和准看護学院	2年	20	〒789-1202 高岡郡佐川町乙1774番地1 きらびる2F TEL 0889-20-0034 FAX 0889-22-1777	

イ 各種養成所

(平成28年4月1日現在)

養成所施設名	入学定員	就業年限	所在地	電話
高知リハビリテーション学院 (理学療法士・作業療法士・ 言語聴覚士)	理 70 作 40 言 40	4年	土佐市高岡町乙 1139-3	088-850-2311
高知医療学院 (理学療法士)	理 40	3年	高知市長浜 6012-10	088-842-0412
土佐リハビリテーションカレッジ (理学療法士・作業療法士)	理 40 作 40	4年	高知市大津乙 2500-2	088-866-6119
四国医療工学専門学校 (臨床工学技士)	40	3年	高知市菜園場町 7-13	088-882-3000
高知学園短期大学医療衛生学科 医療検査専攻 (臨床検査技師)	40	3年	高知市旭天神町 292-26	088-840-1121
高知学園短期大学医療衛生学科 歯科衛生専攻 (歯科衛生士)	40	3年	高知市旭天神町 292-26	088-840-1121

(5) 原爆被爆者対策

昭和20年8月に広島市と長崎市に投下された原子爆弾によって被害を受けた、いわゆる被爆者の方々は、平成28年3月31日現在、全国で約17万人となっている。

被爆者の方々の中には、放射能の影響によって急性や慢性の原子爆弾による後障害ともいべき病状にあって医療を受けなければならない人がいまだに多い状態にある。

このような被爆者の方々のために、昭和32年4月には「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」の施行により、健康診断による健康管理や国の負担による医療の給付が、また、昭和43年9月には「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」の施行により、原子爆弾の傷害作用による疾病にかかっている方への健康管理手当の支給など、各種手当の支給が実施されている。

さらに、平成7年7月1日、これら2つの法律を1本化した「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」が施行され、諸手当に係る所得制限の撤廃や健康・生活等に関する相談の実施など、より総合的な対策が講じられている。

また、平成13年11月より、被爆者が介護保険の福祉系サービスを利用した場合に負担する利用者負担額に対して助成することにより、被爆者及びその家庭の福祉の向上に寄与している。

ア 被爆者健康手帳交付数及び年齢構成（平成28年3月31日現在）

年齢（歳）		年齢（歳）		
		65～69	70～84	85～
総数（人）				
男性	78	1	23	54
比率（％）	(100)	(1.3)	(29.5)	(69.2)
女性	86	1	37	48
比率（％）	(100)	(1.2)	(43.0)	(55.8)
合計	164	2	60	102
比率（％）	(100)	(1.2)	(36.6)	(62.2)

イ 平成27年度健康診断受診件数

一般健診	年2回延べ55件	精密検査	0件
がん検診	15人延べ54件	精密検査	0件

ウ 各手当の支給要件及び人数（平成28年3月31日現在）

手当の種類	支給要件	人数
医療特別手当	負傷又は疾病が原子爆弾の影響によるものであるという厚生労働大臣の認定を受けた人で、まだその疾病の治っていない人	6
特別手当	上記と同様の認定を受けた人で、現在はその認定疾病が治った人	1
原子爆弾小頭症手当	原子爆弾の放射能が原因で小頭症の状態にある人	0
健康管理手当	循環器機能障害、運動器機能障害、視機能障害、造血機能障害等11障害のいずれかを伴う病気にかかっている人	133
保健手当	2km以内で直接被爆した人と当時その人の胎児だった人	6
介護手当	精神上又は身体上の障害により介護を要する状態にあり、現在介護を受けている人	1
葬祭料	被爆者が死亡した場合、葬祭を行う人に支給	12 [*]

※ 27年度支給実績

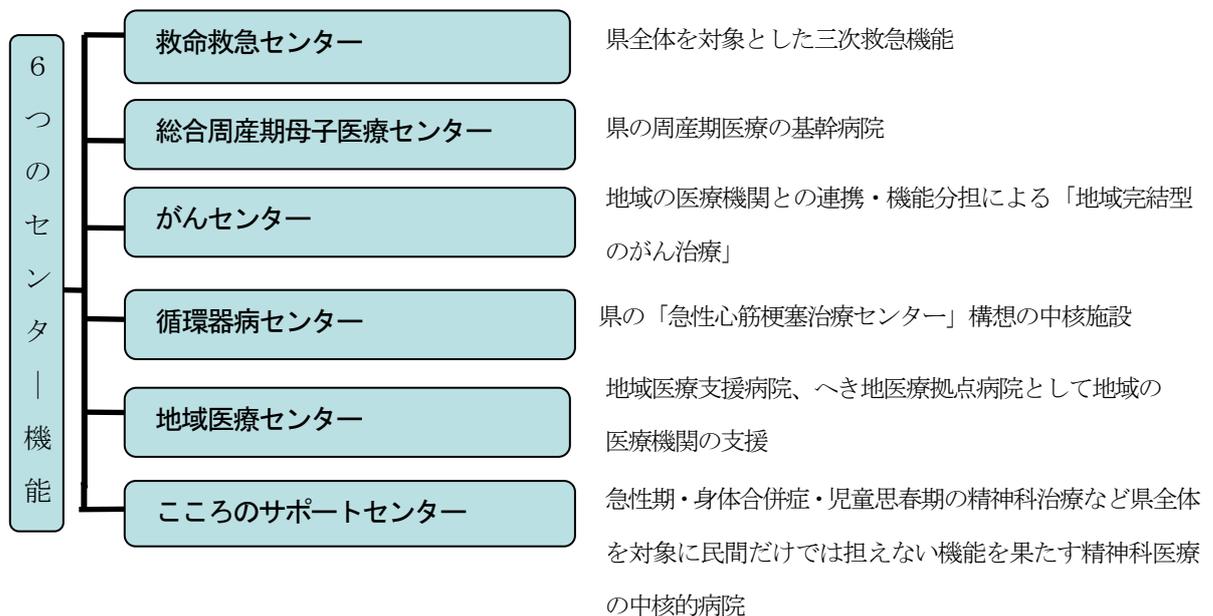
(6) 高知医療センターの運営支援

県民のニーズに応える高度・専門医療を提供する「高知医療センター」の運営を、高知市と連携して支援する。(地方公営企業法第17条に基づく経費等について、原則県、高知市が2分の1ずつ負担)

○沿革

平成 9年11月	高知県立中央病院と高知市立市民病院の統合整備を県・市で確認、立地場所は高知市池地区と選定
平成10年 4月	「高知県・高知市新病院整備推進室」設置
11月	「高知県・高知市病院組合」(一部事務組合)発足
平成13年 2月	P F I 導入検討に着手(「P F I 実施方針」策定)
平成14年10月	P F I 基本協定締結
平成16年 4月	県立中央病院と高知市立市民病院の運営を県・市病院組合に移管
平成17年 2月26日	高知医療センター開院、5つのセンター機能を中心に、県全体の中核病院として高度・専門医療の提供を開始
平成17年 3月1日	高知県・高知市病院企業団設立(地方公営企業法全部適用) 高知県・高知市病院企業団立高知医療センターと変更
平成21年 4月1日	D P C 対象病院に指定
平成21年12月17日	P F I 事業契約解約合意に係る確認書締結
平成22年 3月31日	P F I 事業終了
4月1日	企業団直営による病院運営開始
平成23年 3月16日	高知県ドクターヘリ運航開始
平成24年 4月1日	6つ目のセンター機能として「こころのサポートセンター」を開設

○高知医療センターの担う医療機能



その他の政策的医療機能

魅力ある医療機関として、専門医の人材育成・輩出機能

- ・基幹型臨床研修病院
- ・基幹災害拠点病院
- ・DMA T 指定病院
- ・へき地医療拠点病院
- ・がん診療連携拠点病院
- ・エイズ治療拠点病院
- ・感染症指定医療機関 等